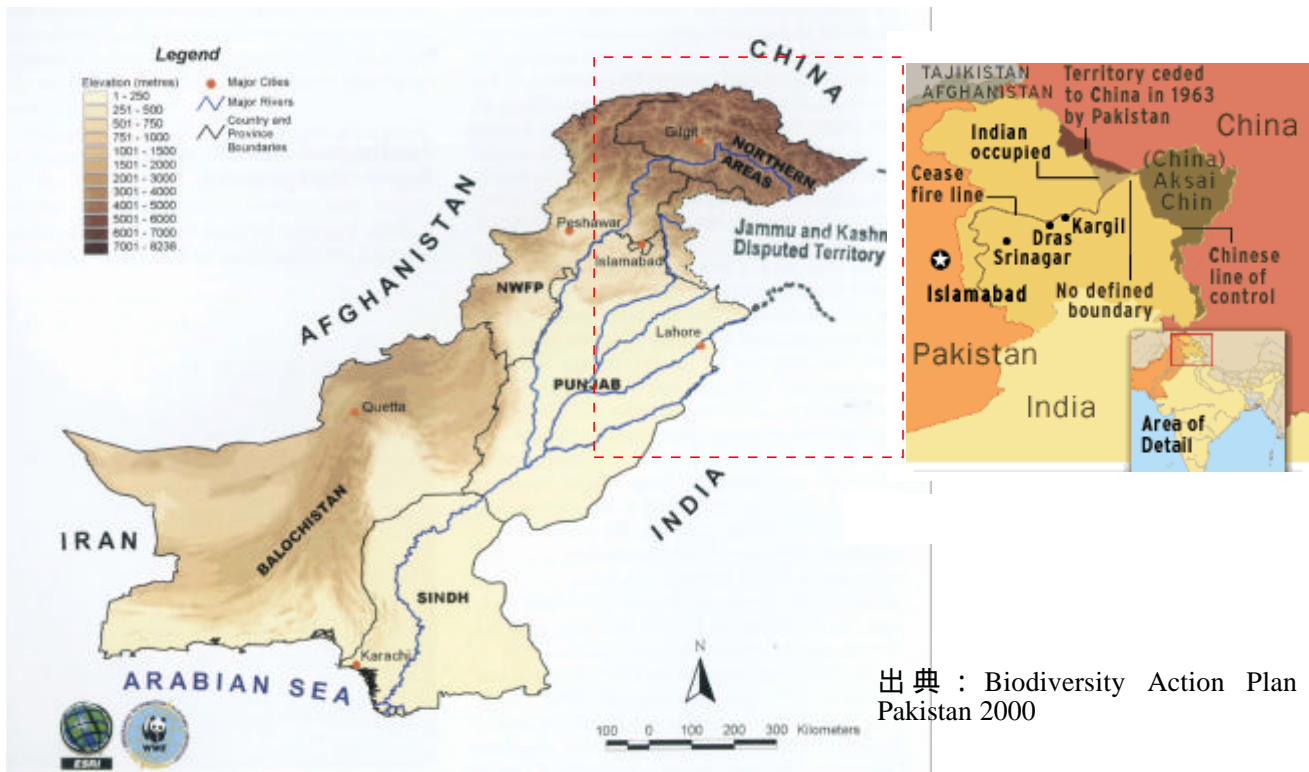


3. 国家概要

3.1 地理・地勢・土地利用

(1) 地理

「パ」国は、イラン、アフガニスタン、中国およびインドと接し、アラビア海から中央アジアの山岳地帯まで広がり、地勢、気候、自然環境とも変化に富んでいる。



出典：Biodiversity Action Plan for Pakistan 2000

図 3.1-1 「パ」国の地勢とカシミールの帰属

インドとの国境は、1947年に両国が英国から独立して以来カシミール地方（約 22.3 万km²）の帰属を巡って係争状態にあり、現在の実効支配ラインは 1972 年第 3 次印パ戦争の停戦を受けたシムラー協定による実行管理ライン（図 3.1 - 1 に示す Cease-fire Line）となっている。

通常、国土面積、人口、経済活動などを示す統計値は、「パ」国側のカシミール地方に属する北方地域（「パ」国名 Northern Areas）およびアザド(自由)・カシミール地域(管理ライン西側; 「パ」国名 Azad-Jammu-Kashmir 以下 AJK)は明示されず、パンジャブ、シンド、バロチスタン、北西辺境州(NWFP)の 4 州部分および行政的にこれらに属さない首都イスラマバード(パンジャブ州内)、連邦直轄民族地域(北西辺境州内 Federally Administrated Tribal Area:以下 FATA)の値が示されている。

この結果、国土は北緯 23° 30' ~ 36° 45'、東経 61° ~ 75° 30' に位置し、南北約 1,600km、東西約 885km の広がりがあり、総面積は日本の約 2 倍に当たる約 796 千 km² である。また、国境線は東のインドとは 1,610km、北の中国とは 585km、西のアフガニスタンとは 2,252 km、南西側のイランとは 805 km となっている。また、南にはアラビア海に 1,046 km の海岸線をもつ。

表 3.1-1 行政区域別の面積

| 行政区域 | 面積 (1000 km ²) |
|-----------------|-------------------------------|
| パロチスタン州 | 347.2 |
| パンジャブ州 | 205.3 |
| シンド州 | 140.9 |
| 北西辺境州 | 74.5 |
| 連邦直轄民族自治区(FATA) | 27.2 |
| 首都圏地域(イスラマバード) | 0.9 |
| 合計 | 796.1 |

出典：Statistical Supplement
Economic Survey 2001-2002

(2) 地勢

「パ」国の地形は北部山岳地帯、パロチスタン高地、インダス川平原の 3 地域に分けられる。

北部山岳地帯では、カシミール中北部にインドから延びるヒマラヤ山脈、カシミール北縁で中国との国境をなすカラコルム山脈、北端でアフガニスタンとの国境地帯に延びるのヒンズークシ山脈の 3 大山脈が重なり合い、世界第 2 位の K2 峰 (8,611m) はじめ 7,000m を越える頂が連なる「世界の屋根」を形成している。山地は南に向かって標高を下げて丘陵地帯となり、ヒンドークシ山脈の南側から北西辺境州(NWFP)、パロチスタン州のアフガン国境にかけてはパロチスタン高地と呼ばれる山地や台地、平地など変化に富んだ地形 (標高 1~3 千 m) が広がっている。

インダス川平原は、インダス川の中、下流部において形成され、各々の州の境界でパンジャブ平野とシンド平野に分けられている。平野部のうちパンジャブ州南部からシンド州東部にかけては、インドに跨る大インド砂漠が広がり、無人地帯となっている。砂漠を除くインダス川平原は、人の住める国土の主要な部分を占め、産業の集中する地域でもある。

インダス川は、源流をチベットに発し、山岳地帯を深く刻んで流下した後、インダス平原の西より流れ、30 km にも及ぶ河川敷内で中州を形成しながら蛇行する。主たる流入河川には国際河川が多く、アフガニスタンから Kabul 川、Gumal Zam 川、カシミール地方から Chenab 川、Jhelum 川、インド領から Ravi 川、Sutlej 川などが合流し、流末はアラビア海に注いでいる。

このようにインダス川流域には、北部および西部山岳地帯、ポトワー台地、ペシャワール谷 (盆地)、インダス平原などが含まれ、「パ」国全土の約 7 割を占めている。インダス川以外の流域としては、パロチスタン州を主流域とするカラン砂漠閉鎖性流域、メクラン海岸流域があり、Mashkel 等海に流れ出ない川、ワジおよび塩分濃度の高い鹹湖も多く認められる。

表 3.1-2 流域別面積

| 流域名 | 含まれる主な州名 | 面積 (km ²) |
|-----------|-----------|-----------------------|
| インダス川流域 | パンジャブ、シンド | 561,253 |
| カラン砂漠閉鎖流域 | パロチスタン | 120,176 |
| メクラン海岸流域 | パロチスタン | 122,507 |
| 合計 | | 803,936 |

出典：Water Resources Development and Management (2003)

(3) 土地利用

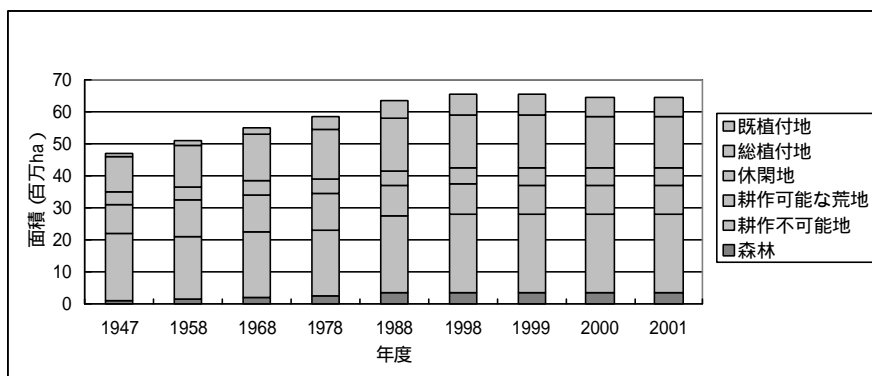
衛星写真による土地利用分析(1992)によれば、全国土のうち砂漠や露岩地域など不毛の地域が26,893ha(約31%)、半乾燥地を中心に放牧地が28,507ha(約32%)を占め、これに雪に覆われるなどで判別できない区域約8%や水域1%を加えると、国土の約72%が農・林業に適さない地域といえる。このため耕作地は23%あまりにとどまっており、山岳地の多い割には森林が5%弱と少ない。農業統計2001によれば、耕作地は過去15年間で約5%増加しているが、その間灌漑率は約80%でほとんど変化していない。

州別の土地利用特性としては、耕作地率がパンジャブ州で58.5%、シンド州で40.5%と極端に高いものの、NWFPでは15%、砂漠が多くを占めるパロチスタン州では3.3%しかない。これら極端な地域格差が「パ」国の土地利用上の特性である。

表 3.1-3 土地利用状況 (千 ha)

| 州 区分 | NWFP (+FATA) | パンジャブ | シンド | パロチスタン | 北部地域 | AJK | 計 | % |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|------------------|-------|
| 森林 | 1,684 | 508 | 399 | 592 | 666 | 275 | 4,224 | 4.8% |
| 放牧地 | 4,894 | 5,759 | 2,877 | 12,566 | 1,601 | 810 | 28,507 | 32.4% |
| 耕作地 | 1,546 | 12,059 | 5,705 | 1,180 | 48 | 42 | 20,580 | 23.4% |
| 不毛地 | 138 | 1,661 | 4,695 | 20,372 | 27 | - | 26,893 | 30.6% |
| 水域 | 64 | 477 | 346 | 6 | 1 | 19 | 913 | 1.0% |
| 都市 | 4 | 62 | 69 | 3 | - | - | 138 | 0.2% |
| その他 | 1,844 | - | - | - | 4,697 | 184 | 6,725 | 7.6% |
| 計 (%) | 10,174 (11.6) | 20,626 (23.4) | 14,091 (16.0) | 34,719 (39.5) | 7,040 (8.0) | 1,330 (1.5) | 87,980 (100%) | |

出典：Forestry Sector Master Plan(1992)



出典：1958年～1998年は National Action Programme to Combat Desertification in Pakistan(2002) 1999年以降は、Statistical Supplement Economy Survey 2001-2002

図 3.1-2 土地利用の変遷

3.2 気候・風土

気候条件は亜熱帯気候に属しており、高温乾燥地域が多くを占めるものの、夏季に気温 50 以上となり年間降水量 100mm 以下となるジャコババードのような地域から、年間降水量 1000mm 以上の氷河地帯まで極めて多様な気候を有している。

国全体として年間降水量 500mm 以下の地域が国土の 9 割近くを占め、年間降水量が 500mm を超える地域は北部山岳地帯に限定される。降水量はその乏しさに加えて、年ごとの較差も大きく、干ばつと洪水被害がたび重なって起っているようにその変動も増幅しつつある。

表 3.2-1 乾燥地域の分布 (km²)

| 州 分類 (年降雨量) | 乾燥 (<250mm) | 半乾燥 (250-500mm) | 半湿潤 (500-1,000mm) | その他 |
|-------------------|--------------------|--------------------|----------------------|------------------|
| パンジャブ | 119,310 | 59,678 | 17,014 | 10,197 |
| シンド | 134,896 | 6,018 | - | - |
| バロチスタン | 149,467 | 197,723 | - | - |
| NWFP 注) | 6,194 | 30,071 | 26,399 | 39,077 |
| 合計 (構成比) | 409,867 (51.5%) | 293,490 (36.9%) | 43,413 (5.5%) | 49,274 (6.2%) |

出典: National Action Programme to Combat Desertification in Pakistan (修正・加筆)

注) NWFP は、FATA を含んだデータ。

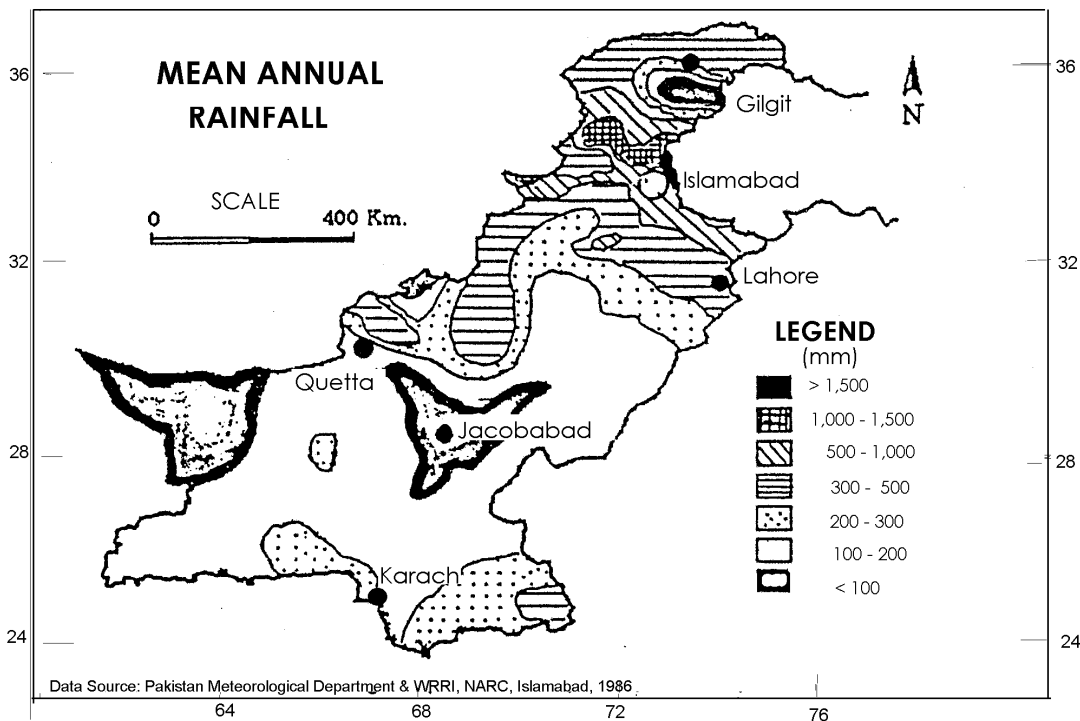


図 3.2-1 年間降水量分布

3.3 政治・行政

(1) 政治

「パ」国の政治は、権力が行政府に集中する傾向が特徴的で、政治は軍と官僚を中心として、中央集権的な枠組みのなかで進められてきたといえる。議会は弱体で、行政からの命令・指示を承認する役割にとどまっておき、立法機関としての機能は著しく弱いのが実情である。政治団体の結成は長い間政府により統制、規制され、また地方自治が育つ機会を持たなかったため、国民の政治参加へのアクセスは極めて限定されてきた。また、比較的独立性を保ってきたと言われている司法も、行政の支配下におかれており、恣意的な権力の行使をチェックする役割を持っていたとはいえない。このような政治状況のなかで、主要なアクターとなってきたのは、地主、軍、官僚を中心とする少数の統治エリートであった。このような政治制度は、それを運用する者に都合良く利用されてきたという側面があり、制度的な安定度という点では脆弱であったといえよう。

「パ」国の政治を規定する要素としては、イスラム教、国軍、民族問題の3本柱を挙げることができる。イスラム教は1947年建国の理念として「パ」国国家論の原点となっている。軍は内政・外政面で常に中心的存在である。「パ」国は建国以来、これまでの歴史過程を反映して、インドに対する恐怖心ゆえに国防に異常なほど注意を払ってきた。それが諸大国の対立関係の中で、新生「パ」国の複雑な国内政治形態を更に複雑でいびつなものに変えていった。

国軍は国家護持を最大の任務としているが、1970年末から東パキスタンにおけるベンガリー民族運動を武力弾圧することにより、1971年の第3次印パ戦争を惹起した。結局、「パ」国軍の敗戦によって東パキスタン州はバングラデッシュとして分離独立した。

現在の「パ」国の権力構造は、従来と同様に軍幹部、高級官僚、大地主を主体とし、それに副次的統治エリートとしてイスラム教指導者と産業資本家が存在する。これらの統治エリートの大半はパンジャブ州のパンジャービー民族を出自としており、国内の諸民族、諸地域、諸階級の間格差は大きく、それが生み出す軋轢のため、建国後55年以上を経た今もなお、安定した国家を確立し得ていない面が近年まで続いた。

1971年の印パ戦争敗戦の責任をとって、当時のA.M.ヤヒヤ大統領が辞任した後、ズルフカール・アリー・ブットーに政権が移り、文民統制を行ったが、1977年のクーデターで再びジアーウル・ハック大将による軍事政権が誕生した。1988年にジアーウル・ハック大統領の事故死を機会に、軍部は国政を原則的には文民政治家に委ねるようになったが、文民政治家たちの権力闘争と汚職の連続で「パ」国の政治状況は混乱が続いた。

1997年に登場したシャリーフ文民政権は、「1985年憲法」に規定された大統領の国会下院解散権を剥奪し、「1973年憲法」に規定された議院内閣制を復活させることに成功した。その後、この変革はインドとのカシミール問題に対する首相と軍部との意見対立を引き起こし、1999年のムシャラフ将軍によるクーデターの原因となった。ムシャラフ将軍は非常事態

を宣言するとともに、憲法を効力停止状態に置き、自ら行政官として国政にあたり、2002年10月に国会下院の総選挙を実施した。この選挙では議席数が217から342に増加され、女性用留保議席が復活して60(17.5%)がその議席数とされた。(マイノリティ<非ムスリム>用留保議席は従来どおり10議席が確保された。)

この選挙結果はイスラム主義勢力が大躍進し、イスラム主義6政党の連合である統一行動評議会(Muttahidah Masjlis-e-Amal:以下MMA)が、今回は60議席(17.5%)を獲得した。同時に行われた4州議会の選挙結果はMMAの躍進がより顕著で、特にアフガニスタンに隣接する北西辺境州では124議席中66議席(53.2%)を獲得して現在に至っている。

(2) 行政

1) 連邦行政統治機構

「パ」国の行政機構を図3.3-1に示す。

連邦の行政権は大統領に属し、大統領は、下院議員のなかから首相を任命した後、首相の助言に基づき他の大臣を任命するとともに、州知事、最高裁、高裁、連邦シャリーア(イスラム法)法廷の裁判官および裁判長等についても任命する。また、大統領は国軍の最高司令官であり、三軍の長は大統領により任命される。なお、大統領は首相や閣僚の助言に基づき行動するが、助言に関し内閣に再考を促したり、拒否権を行使することができ、議会を通過した法案は大統領の同意を必要とする。また、大統領は、下院を解散して総選挙を命令し、暫定内閣を任命することができる。

連邦議会はMajilis-e-Shooraと呼ばれ、上・下二院制を採用している。司法は一本化されたシステムを持ち、連邦の最高裁判所の管轄下に州の高等裁判所がある。

2) 地方政府機構

州行政の権限は知事(Governor)に属しており、大統領が連邦政府に対するのと同様の権限を州政府に対して持っている。知事は、連邦政府首相との協議に基づいて大統領が任命し、大統領の意に反しない限りその職務を保持する。知事は州政府の長であり、同時に連邦政府のエージェントであるとされている。知事を補佐し助言するために、首席大臣(Chief Minister)を長とする州内閣が設けられ、内閣は議会に対して責任を負う。州議会は一院制であり、連邦議会と同様に、特定の留保議席が設けられている。首席大臣は、州議会の信任に基づき知事が任命し、その他の大臣は首席大臣の助言に基づいて知事が任命する。首席大臣は州知事の意に反しない限りその職務を保持する。州知事は州議会を解散でき、大統領の同意のもとで暫定州政府を任命できる。州知事が欠けた場合は大統領が代行する。

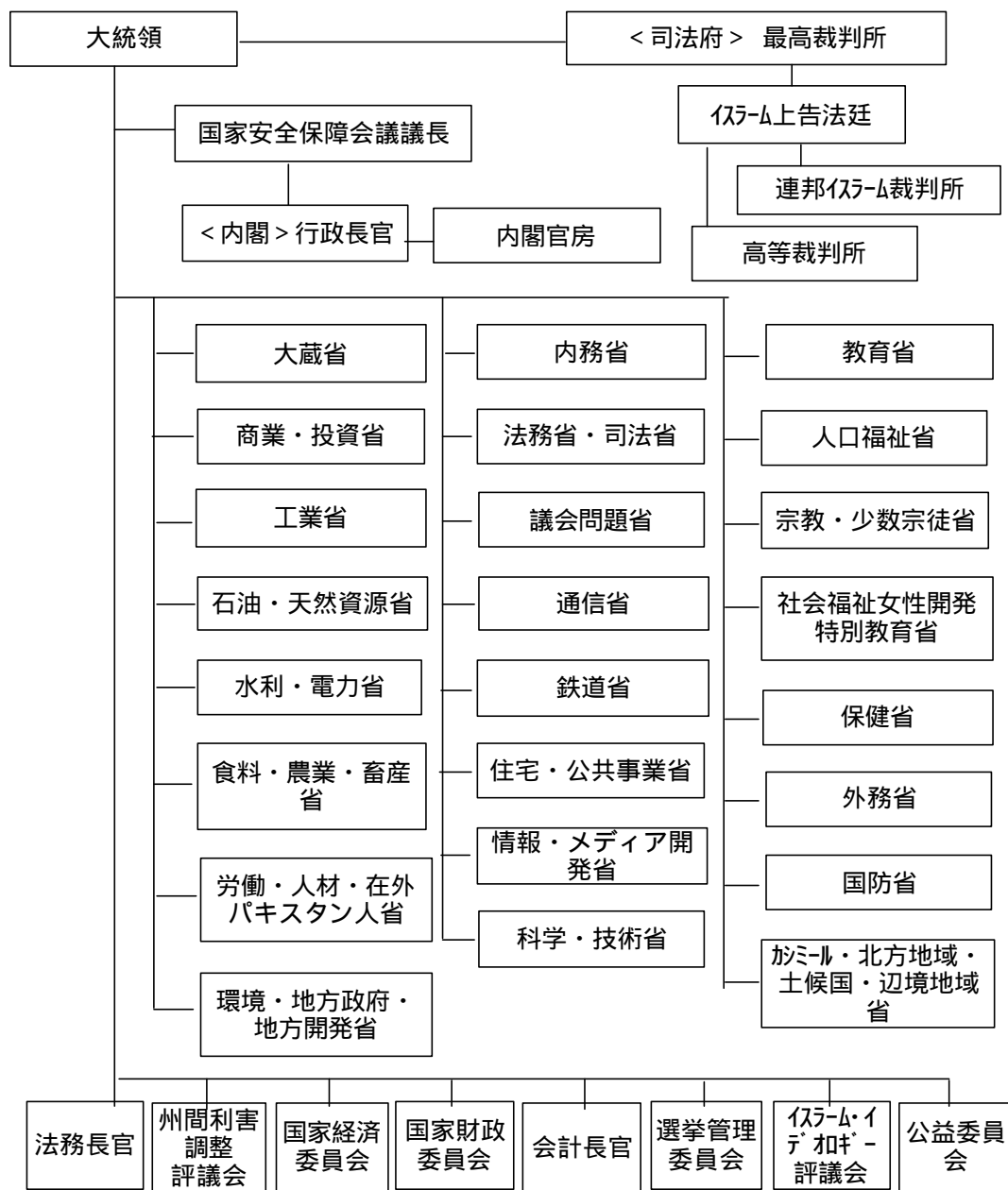


図 3.3-1 「パ」国国家行政機構図

出典：アジア経済研究所、『アジア動向年報2000年』（一部加筆）

3) 連邦 - 州の関係

「パ」国は4州（パンジャブ、シンド、バロチスタン、北西辺境州）及びその他の地域からなる連邦制国家である。連邦制は連邦の権限が州に比べて強く、中央集権的であり、次の点が特徴として挙げられる。

重要な権限のほとんどは連邦リストにある。

州知事は、大統領により任命され、大統領の意に反しない限りその職を保持し、加えて大統領のエージェントとしての役割を果たすことが期待されている。

憲法の非常事態規定には、大統領による州内閣解任権が規定されている。

高級公務員は連邦によって採用され、彼らによって連邦および州の行政が行なわれる。州の財政基盤は脆弱で連邦に依存している。

州には独自の憲法がないうえ、憲法修正の権限も連邦政府のみが有する。

司法は一本化された制度で、州の高裁は連邦の最高裁の監督下にあり、州の高等裁判所判事の任命および異動に関する権限も大統領にある。

4) 立法府

立法上の関係

連邦政府および州政府の権限に関する管轄の区分（立法の権限）は、憲法により以下のように分けられている。ただし、実際には人材的および財政的な理由により、上位の政府が下位の政府の機能を行っているケースが多い。

表 3.3-1 立法上の連邦政府 - 州政府の関係

| | 管轄 | 立法権限のある項目 |
|------|------|---|
| 連邦政府 | 直轄 | 【PART-I：59 項目】下院先議事項。下院議決優先。 国防、外交、市民権、郵便、移民、貨幣、外国為替、連邦政府公務員、連邦オンブズマン、原子力、輸出入通関、港湾、航空、国土計画など 【PART-II：8 項目】上下両院発議可。最終議決は両院合同の多数決。 道路、石油、天然ガス、公益委員会など |
| | 共同管轄 | 【48 項目】 民法・刑法、環境破壊防止、人口計画・社会福祉、労働者福祉、イスラム教育、観光など |
| 州政府 | 単独管轄 | 【上記残余事項】 治安維持（警察）、土地法、地方自治、公衆衛生、教育、農業、森林、州公務員、小規模工業、道路・自動車税、印紙税など |

連邦政府の議会は、連邦リストの項目に対しても共管リストの項目に対しても立法でき、かつ、残余項目についてもそれが特定の州に属さない場合は立法権限をもつ。一方、州政府議会は、共同管轄の事項について立法権限をもつが、それが連邦の法律と矛盾・対立する場合は連邦が優先される。2 つのリストにない項目は州議会の権限であるが、これら残余の事項についても、州政府からの要請があれば、連邦政府議会は立法の権限をもつ。

行政上の関係

連邦行政府は広範囲における州政府への統制権限を有しており、州の行政権は連邦の行政権の行使を侵害しないよう行なわれるとしている。加えて、連邦議会は、州間の貿易等に関しては、公共の利益に照らして必要と判断すれば制限を課す権限も有している。連邦政府は国家的・戦略的見地から、州の通信、道路、治安維持について指示を出しうる。また、電力、通信等についても、施設の設置の権限を完全に連邦にゆだねている。また、高級公務員は連邦によって採用され、州行政の枢要ポストの多くは彼ら連邦公務員によって担われている。

これらのことから、「パ」国の行政は大統領及び連邦政府の強い権限が全国を支配していることが明らかである。

3.4 社会・経済・社会環境

(1) 社会

1) 民族、言語、宗教

「パ」国は、連邦制を敷いているが、連邦を構成するパンジャブ州、シンド州、北西辺境州、バロチスタン州の4州及びその他の地域（イスラマバード連邦首府、FATA、AJK および北方地域）は各々、パンジャービー、シンディ、パシュトゥーン（パターン）、バローチーの4つの主要民族とムハジール（インドからの移民）などその他民族からなり、民族と言語集団はほぼ対応している。民族集団と州の境界とは一致していないが、大まかにはそれぞれの州に主要な民族集団が存在する。パンジャービーは、パンジャブ州人口の大部分を占め、「パ」国全体の人口の約60%を占める。シンド州は、シンディが多数を占めるものの、カラチ等の都市部を中心にウルドゥー語を母語とするムハジール（1947年のインド・「パ」国分割の前後に、インドなどから現パキスタン地域に移住したイスラム系住民）も州人口の5分の1を占める。北西辺境州の主要民族はパシュトゥーンで州人口の約7割を占め、バロチスタンではバローチー民族が優位を占めるものの、パシュトゥーン、ブラフィーも多く居住している。また、連邦直轄部族地域には独自の慣習法に従っている多くの部族が居住しており、北西辺境州北部や北方地域には言語、慣習の異なる少数民族集団がいる。

公用語はウルドゥー語と英語である。ウルドゥー語を母語とする人口は少ないものの、南アジアのムスリムの共通語として使われてきたウルドゥー語が独立後に国語として選択された。

宗教は、国民の96.7%がイスラム教徒であり、その大部分がスンニー派である。シーア派は約20%であり、その他、「パ」国ではイスラム教と認められていないがアフマディー教団も存在する。イスラム教徒以外では、キリスト教徒が人口の1.6%、ヒンドゥー教徒が1.5%、また少数ではあるが、パールシー、仏教徒、シーク教徒も存在している。

複雑な多民族国家である「パ」国では、当然ながらそれぞれの地域による風俗や習慣の相違も大きく、また、農村・都市、社会階層、男女等属するグループによっても社会経済的環境は大きく異なることに留意する必要がある。さらに、イスラムとそれに付随する慣習が社会の細部にまで浸透しているとはいえ、伝統的な慣習も同時に併存している。例えば、パンジャブやシンドでは、カースト制度を否定するイスラムの平等思想によってヒンドゥーのカースト制度はより薄められてはいるものの、ヒンドゥーからの改宗した13世紀以前のカースト秩序が依然として社会に残存している。また、北西辺境州やバロチスタン州でも、ヒンドゥー教からの遺制としてではないが、職業は世襲され、職種による身分序列があり、結婚や相続などについても、伝統的価値観や慣習法とイスラム法との妥協が見られる。

2) 人口

人口は1億4,444万人（2001年推定）であり、人口増加率は80年代当初の約3%が今世紀

に入り 2.1% に低下したものの、図 3.4-1 に示すように若年層の比率が高く、今後も高い値が予想される。また、図 3.4-2 に示すように都市人口が 1/3 を占め、特にカラチ市をひかえたシンド州では、49% が都市人口である。都市人口の増加率は全国値を大きく上回り、1981 年～1998 年では、全国平均 2.7% に対して、上位 10 都市の平均は 3.5%、特に首都では 5.8% と最も高い。

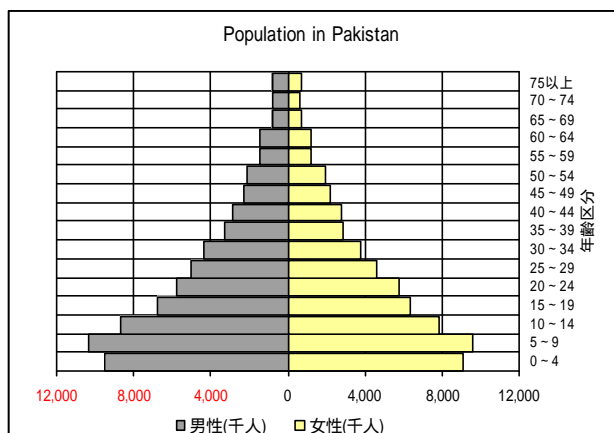


図 3.4-1 「パ」国の人口年齢分布

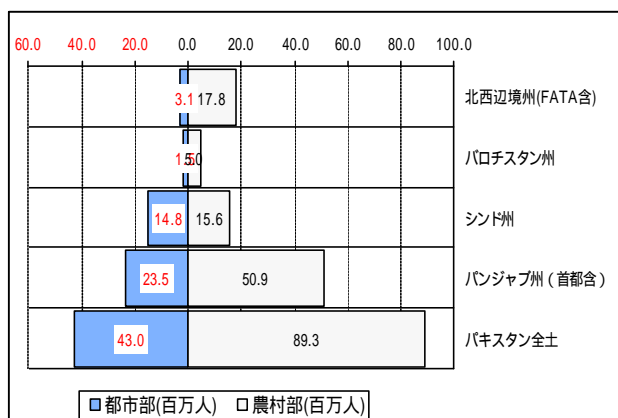


図 3.4-2 都市と農村部の人口比率

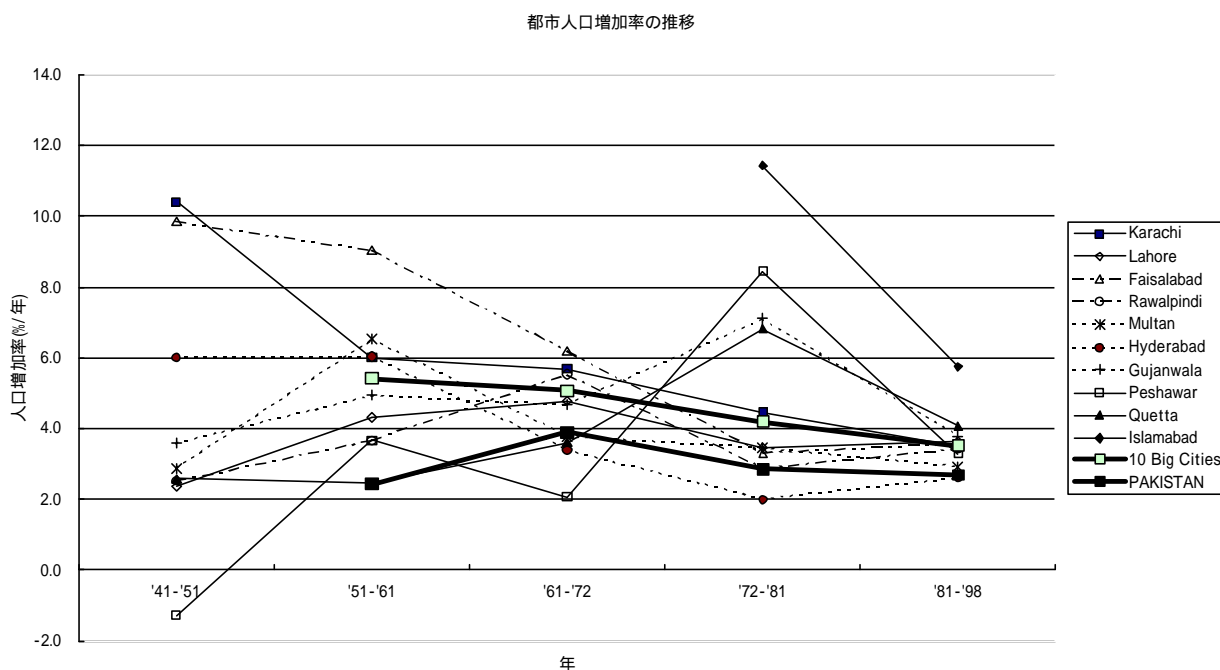


図 3.4-3 都市人口増加率の推移

3) 村落構造

「パ」国の社会構造の特徴として、経済格差に基づいて形成された階層の問題がある。これは特に農村部において顕著であり、土地所有農家と小作人、そして非農家に分けられる。農家は土地所有規模による二重構造を形成しており、個人所有規模 20 ヘクタール以上の農家が上位階層に位置付けられる。対象の戸数は全体の約 2% であるが、この層は農地の 24 % を所有している。一方、5 ヘクタール以下の土地を所有する農家は全体の 81 % で、農地の約 39 % を所有している。これらの農家は内婚集団や部族により社会的に識別されている。

他方、農村社会を構成するもう一方の非農家層は「カンミー」と呼ばれ、全農村人口の 60-70% を占めるといわれているが、多くは土地を持たず、伝統的職人が主体である。彼らは伝統的農村雑業、農作業、一般労働等を所得源としており、また、この層の内部でも職種による身分序列がある。このような構成から成る農村社会において、地主・富農層は「ザミンダール」と呼ばれる支配階級を形成しており、農家間は「ピラダリー」と呼ばれる連帯意識によって結びつけられている。他方、「ザミンダール」と非農家層である「カンミー」との間には、それぞれの職業を通じて世襲的にサービス提供の契約を結ぶことによって相互依存関係を維持していく仕組みがあり、セイプ (Seyp) 制と呼ばれている。

(2) 経済

1) 経済構造

「パ」国は農業部門に依存した経済から脱却し、工業化を図ろうとしている。しかし、GDP の産業別構成比では製造業は 1994/95 年度 17.3% から 2000/01 年度には 17.5% と横ばいに推移している。一方農業についても、同期間にシェアは 24.9% から 24.6% と依然として生産全体の約 4 分の 1 を占め、農業依存体質から抜け出せないでいる。

表 3.4-1 GDP 構成の推移 (単位: %)

| 部門 | 1994-95 | 1995-96 | 1996-97 | 1997-98 | 1998-99 | 1999-00 | 2000-01 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (生産部門) | | | | | | | |
| 農業 | 24.9 | 26.1 | 25.7 | 26.0 | 25.4 | 25.9 | 24.6 |
| 製造業 | 17.3 | 16.8 | 16.5 | 17.1 | 17.1 | 16.7 | 17.5 |
| 鉱業 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| 建設業 | 4.0 | 3.8 | 3.8 | 3.7 | 3.4 | 3.5 | 3.4 |
| 電気、ガス | 4.0 | 4.2 | 4.0 | 4.2 | 4.7 | 4.4 | 3.8 |
| (サービス部門) | | | | | | | |
| 卸売、小売業 | 16.3 | 16.2 | 16.1 | 15.4 | 15.2 | 14.9 | 15.3 |
| 輸送、貯蔵、通信 | 10.2 | 9.6 | 9.8 | 10.2 | 10.2 | 10.2 | 10.5 |
| 金融、保険 | 2.5 | 2.7 | 2.9 | 2.2 | 2.5 | 2.3 | 2.3 |
| 住宅 | 5.6 | 5.5 | 5.7 | 5.8 | 5.9 | 5.9 | 6.1 |
| 公共行政、防衛 | 6.5 | 6.3 | 6.3 | 6.2 | 6.1 | 6.5 | 6.4 |
| サービス | 8.2 | 8.2 | 8.6 | 8.8 | 9.0 | 9.3 | 9.6 |

出典: Economic Survey 2001-2002

部門別就業人口で見ると農業部門は全産業の44%を占め、就業者の約半数近くが農業で生計を立てていることがわかる。農業では、小麦、コメ、メイズ、砂糖キビ、綿花が主要生産物で、天候に大きく左右され、それが経済全体にも大きな影響を与えやすい構造になっている。

製造業では、特に綿花を原料とする繊維工業が中核産業となっている。また、綿関連製品は重要な輸出品目でもあり、原綿、綿糸、綿布、繊維製品の輸出額は2001/02年度には、全輸出額の6割以上を占めるなど、綿関連産業は主要な産業となっている。

1人あたりGDPは1995年度の513ドルから2001年度には427ドルと低下しており、いかに工業化を進展させるかが経済発展の大きな課題となっている。

2) 経済動向

「パ」国の過去3年間の主要な経済指標は下表のとおりである。

表 3.4-2 主要な経済指標の状況

| | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 |
|-------------------|-----------|---------|---------|
| 実質GDP成長率(%) | 3.9 | 2.5 | 3.6 |
| 消費者物価上昇率(%) | 3.58 | 4.41 | 2.55 |
| 経常収支(100万ドル) | 1,143 | 509 | 913 |
| 貿易収支(%) | 1,412 | 1,246 | 286 |
| 対米ドルレート(期中平均) | 51.7709 | 58.4378 | 57.2174 |
| 外貨準備高(100万ドル、年度末) | 2,149 | 2,666 | 4,161 |
| 失業率(%) | 5.89 | 7.82 | 7.82 |

出典：Economic Survey 2001/2

2001年度(2001年7月～2002年6月)の「パ」国経済は、実質GDP成長率が3.6%と前年度の2.5%を上回った。2001年9月の米国テロ事件の発生、同10月には米国がアフガニスタンのタリバン政権に対する報復攻撃を開始し、アフガニスタンに隣接する「パ」国ではムシャラフ大統領が反テロを掲げる国際社会に協調し米軍に国内の基地・施設の使用許可を与えた。こうしたことから地域情勢の緊迫化により外資系企業の駐在員は国外回避するなど経済活動に多大な影響が出た。しかし、アフガニスタンの和平進展による情勢の安定化に伴い、経済は改善の方向に向かった。とりわけ政府がテロ撲滅への姿勢を鮮明にし、国際協調路線を維持したことにより、次第に国際社会の信頼を集め、米国や日本などの諸外国から経済援助も再開された。また投資環境も改善に転じたことなどが要因となって経済は、前年度の大幅な落ち込みから回復基調となった。

ただし、2001年12月のインド国会襲撃事件、2002年5月以降も「パ」国武装勢力による越境テロや核ミサイル発射実験などでインドとの軍事的緊張が高まり、ほとんど外資系企業の駐在員が国外に退避して、好転しつつある経済に水をさす事態となっている。

2001年度経済の特色は、恒常的に赤字となっている。国際収支が、海外出稼ぎ労働者から

の送金の大幅増加と、公的資本収支が98年度以来の大きな受け取り超となったことで黒字に転じたことである。また、消費者物価上昇率も2001年7月～2002年4月の10ヶ月間だが2.6%と30年ぶりの低い水準となった。これは、食料品の物価上昇率が前年度同期の4.1%から1.4%に改善し、非食料品でも光熱費の上昇率が9.2%と前年度同期の12.1%を下回ったことが大きな要因となっている。

3) 経済政策

IMFは「パ」国の「3ヵ年社会経済改革計画(2001年10月～2004年9月)」を支援するため、「貧困削減成長ファシリティ (PRGF)」として13億2,000万ドルの新規投入を承認した。これは、経済成長の恩恵を低所得層により多く配分することを目標とした新戦略であり、IMFとしては「パ」国が最初の実行計画対象である。

経済政策で最大の課題は「一定の経済成長の持続」と「貧困削減」だが、そのために下記のような各種政策課題の効果的な実行が望まれており、今後はその実現度合いが注目される。

計画的な債務返済と債務管理の徹底などによる債務負担軽減

税収の確保・増加策、さらに歳出の工夫などによる財政赤字の改善

経済成長のために低インフレと低金利の継続的持続

石油・ガス、金融、電力、通信分野での民営化促進、民営化による収益は債務返済に充当

電気、通信、道路などインフラ整備を中心とした投資環境の改善、政情・治安の安定による投資家の信用回復

輸出促進と経常収支の改善

(3) 社会環境

1) 貧困問題

「国別貧困情報(パキスタン)」(JICA:2003)によると、「パ」国では貧困ラインを一日に必要な摂取熱量2250カロリーを摂取するに必要な所得を基に算出されている。

1987 - 88年の貧困率は17.3%、その後90年代に入り増加を続け、1992 - 93年に25.7%、1993 - 94年に28.6%、1996 - 97年に24%、98 - 99年には32.6%、1999 - 2000年には33.5%(推計)まで上昇した。絶対数にすると、実に4400万人が貧困層である。貧困層の平均的な貧困ラインからの乖離率を計った貧困ギャップは、1992 - 93年の4.5から1998 - 99年には7.0にまで上昇し、貧困がより広範かつ深刻に蔓延している状況がうかがえる。その背景には、

- (1) GNPは1950年の26億ドルから2000年には618億ドルまで上昇したが、高い人口増加率を受けて、一人当たり所得が伸び悩んだこと
- (2) 失業率が約10%と高く、また実質賃金も伸び悩んでいること

- (3) 1995年から98年には12億ドルであった海外出稼ぎ労働者からの送金が1998-99年には9億ドルへと大幅に減少したこと
- (4) 政治不安
- (5) 高い人口増加率にともなう扶養率の上昇
- (6) 1992年にはGDPの20%以上を占めていた総投資額が減少を続け、特に1998年5月の核実験後にG-7を中心に経済制裁措置が採られ、投資は急速に冷え込み、2000年には14%にまで落ち込んだこと

の6つがあった。「パ」国の貧困状況を説明する各種指標を表5.3-1に示す。摂取熱量で示される貧困率以外の貧困状況は、資料編に示す。

国際支援で注目される貧困問題は、環境問題へのインパクトであると同時に、環境悪化により最も影響を受けやすい脆弱性としてとらえることができる。都市部においては、カシミール地域の紛争にも関係して人口流入は進行し続け、Katchi Abadisと呼ばれるスラムを形成し、都市貧困層を形成してきた。スラムの環境は、民族問題（対立や差別を含む）をはらんで様々であるが、給水、下水、電力、廃棄物収集など公共サービスを受容できないことも多く、都市環境悪化の要因となっているとともに、悪化した環境の影響を最も受けやすい存在となっている。また、'79年に始まるアフガン難民の流入も断続的にあり、国境を接する北西辺境州(NWFP)やバロチスタン州に多くの難民キャンプを設けて受け入れているが、特にNWFPの首都ペシャワールでは、住民の半数近くにもなる100万人以上の難民キャンプがKatchi Abadis同様に都市環境への負荷要因となっている。

2) 女性問題

概要

「パ」国の女性の地位は、他の東アジア諸国の女性に比べても低いと見られるが、特に貧困家庭の女性や女性人口の70%を占める農村女性は、貧困と女性差別という二重差別のために劣悪な生活を余儀なくされている。女性や少女には、十分な食料、保健・医療サービス、教育・訓練機会が与えられていないため、女性の教育水準は男性に比べて低く、慢性的な栄養失調などのために生命は危険にさらされている。また女性の労働に対する社会的偏見、女性の低い教育・技術レベル、女性の家庭内での過重負担は女性の雇用機会を阻む要因となっている。

1995年北京で開かれた世界女性会議において各国でジェンダーに関する国家行動計画を作るように勧告があったことを受けて、「パ」国は2002年にNational Plan of Action(NPA)を作成した。この中でパキスタンの女性の現状について以下のように述べられている。

「パキスタンの女性は今日もなお、抑圧的な家父長制的社会、厳格な原理主義的規範、社会的、文化的慣習や伝統に苦しめられており」、「(社会的な)力を持たず、あらゆる機会へ

のアクセスが男性より少なく、すべての指標は女性の地位の低さを示している」。

表 3.4-2 各種貧困指標一覧

| 項目 | データ |
|-------------------------------|-----------|
| <人口・出生> ¹ | |
| 年平均人口増加率 | 2.4% |
| 出生時平均寿命 ² | 59.6歳 |
| 男性 | 59.8歳 |
| 女性 | 59.5歳 |
| 出生率（女性一人あたり） | 4.8 |
| 乳幼児死亡率 | 89.8人/千人 |
| 5歳未満死亡率 | 126.0人/千人 |
| <経済> ³ | |
| 一人当たり国民総生産（GNP） | 470ドル |
| GNP年間成長率 | 3.6% |
| 付加価値構成比（対GDP） | |
| 農業 | 26.3% |
| 工業 | 23.3% |
| サービス業 | 50.4% |
| <雇用就労> | |
| 労働力率（全体） ⁴ | 49.9% |
| 男性 | 82.4% |
| 女性 | 15.2% |
| 失業率（全体） ⁵ | 5.9% |
| 男性 | 4.2% |
| 女性 | 14.9% |
| <栄養> ⁶ | |
| 栄養失調率（低体重児率） | 38% |
| <保健衛生サービスへのアクセス> ⁷ | |
| 衛生施設が利用可能な人口割合 | 61% |
| 安全な水が利用可能な人口割合 | 88% |
| 医薬品が利用可能な人口割合 | 65% |
| <教育> ⁸ | |
| 成人識字率 | 45.0% |
| 男性 | 58.9% |
| 女性 | 30.0% |
| 就学率 | |
| 初等教育（全体） | 65.0% |
| 男性 | 87.0% |
| 女性 | 42.0% |
| 中等教育（全体） | 26.0% |
| 男性 | 33.0% |
| 女性 | 17.0% |
| 高等教育（全体） | 3.0% |
| 男性 | 4.0% |
| 女性 | 2.0% |

- 1:世界銀行、World Development Indicators 2001、 2:UNDP, Human Development Report 2001、
3:世界銀行、World Development Report 2000/2001, World Development Indicators 2001、
4:ILO, World Employment Report 2001、 5:ILO, World Employment Report 2001、
6:UNICEF Statistical Data2002、 7:UNDP, Human Development Report 2001、
8:Global Education Online Database 2000

社会規範、慣習とその変化

「パ」国の女性はパルダという伝統的、社会的規範により、公的な場における行動を社会的・心理的に制限されている。パルダは私的領域と公的領域を分かち、女性の行動や決定権を私的領域に押し込める思想である。パルダの現実適用の仕方は民族、部族、階級、都市と農村、地域（州）、年齢、婚姻上の地位、学歴、宗教、個人の価値観、経済的ニーズ、家族の経済状態などにより異なる。概して教育を受けている都市の中産階級ではパルダに従う度合いが緩やかであり、地方中都市の中下層や都市下層ではもっとも強い。現在までのほとんどの公立学校は男女別学であり、私立学校でも中等以上になると男女のクラスを分ける。しかし大学は共学である。一般的に下層になるほど男女同席に対して抵抗が大きく、そうした場合女性の方が欠席したり、発言を控える。見知らぬ男性と直接接することも良いこととはされない。

また農村部では女性は自家の畑で農作業をしたり家畜の草を刈りに外に出ることは構わないが、他家に賃労働に行ったり、買い物などに出かけることはパルダに反すると見る傾向がある。地域的には NWFP やパロチスタンにおいて、また民族的にはパンジャービーよりはパフトゥーンの方がこの規範を厳しく守る傾向にある。

3) 農業開発

現状

国民に対しての安定的な食糧の供給、また国家経済の成長に果たす農業部門の役割は過去も現在も極めて重要である。「パ」国の農業が GDP に占める割合は 1969/70 年では 38.9% であったが、1990/91 年には 25.8% に大幅に減少した。しかし、それ以降は 90 年代を通じ、ほぼ同レベルで推移している。就業者の産業別構成を見ると、農業セクターも 57.0% (1969/70) から 90 年代初期に 47% 台に下がり、現在もほぼ同じ水準に留まっている。つまり、シングルセクターとして、農業は依然として最大の生産セクターであり、雇用吸収セクターであることに変わりはない。

「パ」国農業の特徴

・灌漑農業

地域の大部分が降水量 500mm 以下である「パ」国農業では、灌漑が導入されるまでは乾地農業が主流であった。「パ」国農業において、本格的に灌漑が導入されたのは英領インド期の 19 世紀以降である。現在の農業生産の中心であるパンジャブとシンドの広大なしかも肥沃な沖積平野が公有地となったことから、英領インド政府は生産的な用水路の建設に財政投入を増加させ、小麦、綿の輸出、英領インド軍の必要とする軍馬、らくだの供給、人口密度の緩和等の目的をもって推進した。この灌漑農業は、地域の地下水位を上昇させ、湛水被害や塩害を引き起こす障害を発生させ、高地の劣化の誘因伴っている。

湛水害、塩害の現状については資料編に示す。

・リスク分散型有畜農業

「パ」国農業は、自作小農における有畜農業を特徴としている。有畜農業は耕種部門と畜産部門が同一経営体の中で統合されている農業で、この経営体が機能するには安定した用水体系を必要とする。「パ」国農業は二つの意味でリスク分散型である。その第一は、作付け時期がカリーフ期(4/6月-10/12月)とラビー期(10/12月-4/5月)に分かれることである。カリーフ期の主な作物は、米、綿、サトウキビ、メイズ、バージラ、ジョワールでラビー期の主な作物は小麦、大麦、ひよこ豆、タバコ、菜種である。第二は耕種部門に畜産部門を統合することにより、多くの便益が生まれる。例えば、動物性たんぱく質の摂取(ミルク、バター、食用油等) 飼料作物と牛糞等による地力維持、女性労働を含む年間労働力配分の均一化、作物収入の減少等の一時的ショックに対するリスクヘッジ、燃料(乾燥牛糞)と輸送手段の確保等である。

・不平等な土地所有制度

「パ」国の土地所有状況は平等ではない。所有する農地の面積から農家を分類すると、零細農(2ha以下)、小農(2-5ha)、中小農(5-10ha)、中農(10-20ha)、大農(20ha以上)となり、零細農が27%、小農が54%、中小農が12%、中農が5%、そして大農が2%強という構造になる。そして、小農以下の農家(全体の81%)の所有する土地合計は、全体の39%であるのに対し、農家全体の2%強を占める大農の土地所有は、全体の24%におよんでいる。

表 3.4-3 「パ」国における農家・農地の規模別分類

| 分類 | 農家 | | 農地 | | 耕作地 | |
|-----------|------|-------|------|----|------|----|
| | 農家数 | % | 農地 | % | 耕作地 | % |
| 0.5以下 | 0.68 | 13 | 0.19 | 1 | 0.18 | 1 |
| 0.5-1.0 | 0.69 | 14 | 0.51 | 3 | 0.47 | 3 |
| 1.0-2.0 | 1.04 | 20 | 1.45 | 8 | 1.33 | 9 |
| 2.0-3.0 | 0.84 | 17 | 1.97 | 10 | 1.81 | 12 |
| 3.0-5.0 | 0.86 | 17 | 3.31 | 17 | 2.97 | 19 |
| 5.0-10.0 | 0.62 | 12 | 4.13 | 22 | 3.55 | 23 |
| 10.0-20.0 | 0.24 | 5 | 3.03 | 16 | 2.42 | 15 |
| 20.0-60.0 | 0.09 | 2 | 2.61 | 14 | 1.84 | 12 |
| 60.0以上 | 0.02 | 0.5以下 | 1.94 | 10 | 1.04 | 7 |

出典：GOP Economic Survey(1998/99)

・低い土地生産性

「パ」国の土地生産性は世界的水準から見ても低い。米の生産性の水準は、「緑の革命」を経た後でも日本の明治期に相当する低さである。表 3.4-4 で示されているように、農家レ

ベルの平均生産性は、農業試験場レベルの 30%程度に留まっている。このことは「パ」国農業にはまだ大きい潜在力があるということを示すものである。この点で重要なことは、この生産性ギャップを説明する原因が、この国における農業技術水準の低さにあるのではなく、利用可能な技術が農家にまで届かないことにある。技術が広く底辺まで「普及」している現象を技術の「社会化」と表現する、「パ」国農業には、技術の社会化が見られないといえる。

表 3.4-4 主要作物の生産性ギャップ(kg/ha,%)

| 作物 | 試験場での生産性 (1) | 全国平均収量 (2) | ギャップ (2)/(1)×100 |
|-------|-----------------|---------------|---------------------|
| 小麦 | 6,400 | 2,200 | 34.4 |
| コメ | 9,500 | 2,000 | 21.1 |
| 綿 | 1,400 | 500 | 35.7 |
| メイズ | 6,944 | 1,500 | 21.6 |
| サトウキビ | 100,000 | 46,000 | 46 |
| ひまわり | 2,500 | 1,000 | 40 |
| ポテト | 3,128 | 1,000 | 31.2 |
| オレンジ | 30,000 | 9,200 | 30.7 |
| マンゴ | 25,000 | 9,300 | 37.2 |
| りんご | 32,000 | 10,400 | 32.5 |
| ミルク | 3,500 | 1,500 | 42.9 |

出典：Afzal,M.,Capacity Building for Sustainable Agricultural Development, COMSTAT(2003)

・複雑な農村構造と慣習経済

現在「パ」国の穀倉地帯の中心はパンジャブであるが、その中でも中核をなすものは、英領インド期の大灌漑計画によって作られた灌漑入植地（Canal Colony）である。この入植地には、パンジャブの各地から生産農民が選別されて入植し、村落を形成した。これらの入植村は古村（purana village）がもつ諸特徴を象徴的にコピーして作られた。村落の中心部分には農家層の居住地があり、村落の周辺部分には非農家層の居住地に当てられた。両者の比率は、ほぼ 50：50 である。つまり「パ」国の農村は日本のように農家のみによって構成されているわけではない。この農家層と非農家層は身分階層的に分断されており、非農家層は鍛冶屋、大工等の伝統的職人層と専門職を持たない不熟練労働者層に分かれる。農家層と非農家層との間には伝統的には慣習的協業関係が存在し、農家は非農家が提供する財とサービスに対して一対の牛を単位として、現物でその対価を支払っていた。このようなパトロン・クライアントの関係は市場経済の発達によって、急速に衰えてはいるが、両者の相対的關係を根本的に変えるまでに至っていない。一見単純に見える「パ」国の農村はこのように実に複雑な関係が存在しており、土地の所有の有無のみで捉えきれない複雑な構造を有しているといえる。

4) 都市部の未整備地区

未整備地区の概要

「パ」国の都市においては「カチアバディス」と呼ばれる劣悪な住環境を含む未整備地区が存在する。「カチアバディス」とはウルドゥー語で「どろ作りの家”mud house”」を意味し、大都市周辺の公有地を不法占拠して建てられた伝統的などろつくりの都市スラムを指す。住宅に必要なインフラ（上下水道、電気、ガス、排水路等）や病院、学校施設も持たないため、住環境としては非常に劣悪であるといえる。

都市環境の現状

1998年に実施されたセンサスによると「パ」国の都市人口は約4千250万人で、全人口の32.5%を占めており、毎年3.5%の増加率を示している。「パ」国全体の人口は約1億3千万で年増加率は2.5%である。独立後の人口増加率は2.4%（1965-61）、3.1%（1972-81）、2.6%（1981-98）と推移しており、2015年までには「パ」国の都市人口は農村部の人口を上回るものと推定されている。過去30年以上にわたる都市への人口流入によって、都市人口は19-20%の割合で増え続けており、1972-81年および1981-98年においても同様の傾向を示している。

州レベルの都市の人口は州の特色によって違っている。シンド州は約3千万人の人口のうち49%は都市に住み、パンジャブ州は7千200万人のうち31%、北西辺境州は1千750万人のうち17%が都市に住んでいる。そして、バロチスタンは650万人のうち23%が都市に住む。

代表的な都市におけるインフラ整備の状況は以下の通りである。

表 3.4-5 インフラ整備の状況

| 設備 | 1998年 | 1980年 |
|------------|--------------|-------|
| 飲料水（屋内の配管） | 58% | 38% |
| 飲料水（屋外の配管） | 5% | 20% |
| 屋内でのポンプ | 29% | 27% |
| 電気(電灯) | 93% | 71% |
| 燃料(ガス) | 56% | 22% |
| 便所 | 88%(40%は共同) | |
| 風呂 | 84%(38%は共同) | |
| 台所 | 70% (29%は共同) | |

出典：Housing Census (1998)